

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099600100		
法人名	有限会社 ハーティマインドあまぎ		
事業所名	グループホーム 菜の花苑		
所在地	〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安眞木3395番地 TEL 0947-72-7607		
自己評価作成日	平成31年01月26日	評価結果確定日	平成31年03月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年02月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれ自然豊かな環境の中で、ご利用者・職員共に癒されながら過ごしています。地域の保育園・学校や菜の花苑1号館との交流を図りながら、ご利用者に合ったサービスを取り入れ1人1人が自分のペースで家庭的な雰囲気の中、1日ゆっくり過ごせるよう支援させて頂いています。職員は、笑顔で接するように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「菜の花苑」は認知症高齢者が慣れ親しんだ地域の中で、家族や関係者に支えられ、穏やかに暮らせる事業所を目指して開設した定員18名のグループホームである。併設事業所合同の夏祭りや地域の公民館を借りて行う餅つき大会は、利用者と地域の方との交流の場であり、認知症の啓発活動に繋げている。利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、職員同行で受診支援を行い、ホーム協力医による往診と訪問看護師、介護職員との連携で、安心して任せられる医療体制が整っている。「何事も利用者の立場に立って」をモットーに、代表が率先して利用者のために敷地内の環境整備を行い、桜の木や紫陽花を植え、池では鯉が泳ぎ、散歩道にベンチを設置する等、利用者の意向に出来るだけ沿えるよう、優しさと思いやりの心を持って、利用者の生きる力を引き出す支援に取り組むグループホーム「菜の花苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、全員で理念の唱和を行い実践につなげている。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を見やすい場所に掲示して、毎朝のラジオ体操の後に利用者も一緒に唱和している。家庭的な雰囲気の中で、職員は利用者が安心して暮らせるホームを目指し、笑顔、優しさ、思いやりの心を大切にして利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を実施。 餅つき・夏祭り・バーベキューの行事で地域との交流を図っている。	併設施設と合同で開催する夏祭りや交流餅つき大会を通して、地域住民との交流を深めている。また、川崎町文化祭に利用者と職員が制作した作品を出展したり、地域の商店で、米や色々な品物を購入する等、地域との繋がりを大切にしている。中学生の職場体験の受け入れも継続して行い、存在感のあるグループホームである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の体験学習を受け入れて、子供たちに少しでも介護のことを知ってもらえるように努めている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	苑での取り組みを紹介し、意見をもらったり、地域との交流行事の橋渡しをしていただいたらしく、地域の情報をいただき、サービスに活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、区長、民生委員、行政職員の参加を得て、ホームの運営や取り組み、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、参加委員から質問や要望、情報提供を受け、出された意見をサービスの向上に活かしている。公民館を使用して交流餅つき大会を開催する等、内容も工夫している。 幅広く参加委員を募り、多方面からの意見や情報を取り込んでいくこと、会議の中で、ミニ勉強会や試食会、避難訓練の見学等、更なる内容の充実を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、意見や情報をいただきたい。	管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告や介護の疑問点、困難事例等を行政担当窓口に相談し、情報交換しながら連携を図っている。行政主催の研修や行事に、管理者や職員が参加したり、ホームの行事や運営推進会議に、行政職員が出席して協力関係を築いている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室・ホール・苑庭等で自由に過ごせるよう気をつけ、身体拘束をしないケアに取り組む方針を職員が理解し、対応困難時は、随時管理者と職員で話し、介護方法を考えるようにしている。	今年度から身体拘束の職員研修が年2回義務化され、研修会や職員会議等で確認する事で、職員間の意識づけを行い、「身体拘束ゼロ」宣言の下、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関の施錠は日中は開放し、職員の見守りで利用者が自由に入り出来る支援に取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ご利用者への言葉遣いに気をつけ、尊敬の念をもって優しく、思いやりの心をもって接するように、管理者やオーナーより、職員へ声掛けしている。不適切と思われるケアがあった場合はその都度修正を行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを設置し、必要に応じて制度がある事を案内できるようにしている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用の利用者はいない。権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には、法人内の相談員が、家族や関係者に説明し、申請機関と相談しながら制度活用に繋げ、利用者の権利や財産が不利益を被らない体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に、ご利用者と家族に対し、しっかりと説明し、質問など無いか聞いたうえで、署名をして頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者に声掛けを行い、意見・要望が言い易い環境になるようにしている。ご家族へも生活状況を報告した際に、意見・要望を聞くようにしている。	職員は、日常生活の中から利用者の意見や要望を聴いて、出来るだけ反映させている。家族の面会時に職員、コミュニケーションを取りながら家族と話したり、電話等で、意見、要望を尋ね、ホーム運営に反映させている。また、ホーム便りを送付して、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で出た意見を検討し反映させている。	ユニット合同の職員全体会議を2ヶ月毎に開催し、ユニット毎の会議は問題発生時や連絡事項に合わせてその都度実施して、職員間で話し合いを行っている。また、管理者は、申し送り時や業務中にも気になる事をその都度話し合い、常に職員の意見を聴く環境を整え、出された意見は出来るだけ反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を考え、シフト等も職員の要望を聞くように心がけている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	定年はあるが、働く意欲が有れば、働くことができるようになっている。	管理者は職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員が生き生きと、その能力を発揮して働く職場環境作りに取り組んでいる。また、職員の経験や習熟度に応じた研修受講を勧め、職員一人ひとりが向上心を持って働くよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	地域のお寺さんに法話を頂きご利用者とともに職員も聞かせていただき人権教育・啓発につなげている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、その人らしさを大切にした暮らしの支援に取り組んでいる。また、お盆やお彼岸等、年に数回、地域の住職による法話を聞く機会があり、利用者の人権について職員一人ひとりが意識づけを行っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修に参加したり、職員の改善点があつた場合は、現場にてその都度声掛けや指導を行うようにしている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	病院主催の研修に参加し、情報を収集したり、田川地区介護サービス事業所協議会に加入し情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学に来られた際には、職員から笑顔で元気に挨拶・声掛けをし、リラックスできる雰囲気づくりをしている。また、要望や困っていることなどを傾聴し、安心と信頼感を持っていただけるよう心掛けている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面談にて、ご本人・ご家族の要望や困っていることを傾聴し、苑で出来る事・出来ない事を説明し精一杯の支援をさせて頂くことを伝え安心と信頼感を持って頂ける様に心掛けている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の生活歴・病歴等をできるだけ細かく把握し、ニーズを見極め、気分転換できることも取り入れ精神面の安定も考え計画を作成しそれに沿って支援を行っている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除・レク等をしながら、ご利用者の力を発揮できる場面を作るようしている。また、職員がご利用者から、教わったり、気遣ってもらうこともある。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	苑からご家族へ電話をかけて話をしてもらったり、面会や外出していただいている。重要なことに関しては、病院受診に同行していただいたりして、積極的に関わりを持っていただいている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と外出時に馴染みの銭湯を利用している。定期的にご家族に一筆書き添えたホーム便りを送っている。	家族、親戚、友人の面会時には、笑顔で挨拶を心掛け、また訪問したくなる雰囲気作りに努めている。家族と一緒に、頻繁に馴染みの銭湯に出かける利用者への支援や、夏祭りや餅つき、地域行事に参加した際、地域の方に声を掛けられる等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が、ホーム入居で途切れない支援に取り組んでいる。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席、居室はご利用者の性格等を考えて気持ちよく過ごせるように配慮している。レクや行事を行いお互いに関わり会えるようにしている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の場合でも、ご家族と話し合いながら支援できる準備があり、退所後も情報提供の依頼があれば協力できるようにしている。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者に声掛けを行ったり、意見の表出が出来ない方へは行動パターンを見つけながら1人1人の思いや希望の把握に努め、職員同士で確認・共有しながら支援をしている。	職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して、日常介護に反映出来るように取り組んでいる。自分の意志を伝えることが困難な利用者には、家族と相談しながら職員が、利用者一人ひとりに寄り添い、それぞれに合った関わり方で対応し、その人の思いを汲み取っている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者やご家族との会話の中で、昔の事を聞いたりしながら情報を収集するようにしている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の生活状況を観察し個人ファイルに記録、職員間で申し送りながら把握し今後の対応を検討している。		
28	13 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の感じたことやご利用者・ご家族の意見要望を聞いて、職員で話し合いをして計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員の気づき等の情報を集め、担当者会議の中で検討して利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子など個々のケース毎に記録し、特記事項は申し送りノートに記録して、日々の実践や計画の見直しに活用している。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院・往診・訪問看護や法事等必要に応じて対応できるように取り組んでいる。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の食堂から出前を頼んだり、保育園・学校・近隣施設と交流しながら、楽しく過ごせるよう支援している。		
32	14 ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者・ご家族の希望を聞きながら、訪問診療・訪問看護の説明等を行い今後の掛かり付け病院を決定している。専門の診療科については継続して受診を行うようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、希望を聴いてそれぞれの主治医を決めている。入居以前からのかかりつけ医、他科受診については職員が同行し、結果を家族に報告している。協力医による往診と訪問看護師、介護職員が連携して小さな変化も見逃さず、24時間安心の医療体制が整っている。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制を取っており24時間の電話相談や、定期的なご利用者の状態確認や生活の指導をしてもらっている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にサマリーでの情報交換や、退院後の注意事項などを指導してもらっている。入院期間中は、週1回程度面会に行き病状の確認や説明を受けるようにしている。		
35	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、苑での看取りはしていないことを説明し、重度化・終末期に向かっているご利用者に関しては、段階的に病院・家族・苑とで話をしながら、どこまで苑で対応していくのか、今後の生活の場を何処にするのかなどを考えていくようにしている。	契約時に、ターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、ホームの方針について説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に話し合い、病院、施設への入院、転居を含め、その方にとって最善の方法を検討し、安心して終末期を迎えるよう支援に努めている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、緊急連絡網を整備している。また急変が予想される場合は、あらかじめケース毎に対応方法を確認し、申し送りをしている。		
37	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練・研修を年2回実施。近隣施設との協力体制がある。災害時マニュアルや非常食・備品を整備している。	消防署の協力と指導を得て、年2回避難訓練を実施している。消火器や通報装置の使い方を確認し、職員全員が、緊急時に冷静に対応できるよう訓練を行っている。また、非常災害に備えて、非常食、飲料水、懐中電灯、カセットコンロ等を用意し、非常災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17 ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄、入浴支援では特に、本人や他利用者への声掛け方法など配慮するようにしている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスを常に考え、職員は、利用者一人ひとりを尊重し、出来るだけ利用者の希望を叶えられるよう支援に努めている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、利用者の情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の時間・回数、レクの選択等をご利用者に聞きながら実施している。出前の利用時は、好きなメニューを選んでいただいている。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、体調や気分に合わせて、散歩や睡眠等して頂き、無理の無い様に1日の過ごし方を変えている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の服装を選んでもらっている。季節に合った服装になるように衣替えをしている。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の座席は楽しく食事ができるように配慮している。テーブル拭きや下膳をお手伝いしていただいている。	併設事業所厨房から、栄養バランスやカロリー計算された給食サービスを取り入れているが、温めなおしを鍋やフライパンで行い、盛り付けに気を配る等、少しでも美味しく食べてもらえるよう、気持ちをこめて提供している。また、行事食の提供や出前を取る等、食事が楽しめるよう工夫している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に合わせて、刻んだり、汁を薄めたりしている。食事・水分量をチェックして記録に残し、水分がとりにくいご利用者には、ゼリーにしたり、1回に飲む量を減らし回数を増やす工夫をしている。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日声掛けをし口腔ケアを実施している。訪問歯科を利用して口腔内の健康をチェックしてもらっている。		
45 19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的誘導や声掛けや表情・行動を見ながら排泄の時期を見極めながらトイレで排泄できるように支援している。尿・便失禁があった場合は、いち早く気づけるよう仕草や臭いに注意している。	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握して声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても出来るだけトイレでの排泄支援に取り組んでいる。水分を調整したり、腹圧をかける等して、排便がスムーズに行われるよう支援している。また、夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導に取り組んでいる。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材には、消化に良い物や野菜・乳製品を意識して使用している。腹部のマッサージをしたり主治医に相談してお薬を処方してもらったりして便秘予防に努めている。		
47 20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前のバイタル測定や入浴後の水分補給等を行い安全に入浴できるようにしている。プライバシーに配慮して1人で入るご利用者には定期的に声掛けして無事には入れているか確認している。入浴の時期はできるだけ本人の希望や良いタイミングを見ては入れるように支援している。	入浴は週2回を基本としているが、毎日入りたい利用者には、柔軟に対応している。一人で入浴する方にも声掛けしながら、安全に配慮している。また、入浴の時間は利用者と職員が1対1でコミュニケーションが取れる貴重な機会であるので、利用者の思いや意向を聴きながら、楽しい入浴支援を目指している。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夏季・冬季は各個室のエアコンにて温度調整をし、気持ちよく眠れるように、ベッド周りを綺麗に保てるよう支援している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更・追加になった時は、申し送りノートに記録し、薬の効能・副作用を確認するようにしている。また、服用後の状態観察をし記録に残し、主治医に報告し、連携を図るようにしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・行事等で歌を披露してもらったり、洗濯たたみ等家事など出来ることを見つけて手伝って頂いている。また、散歩やトランプ・カルタ等自分に合ったレクやタバコを吸って気分転換をして頂いている。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出てかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に合わせて、散歩・日向ぼっこドライブをしている。1人で散歩する場合は名札を着けてもらい、近隣施設にも連絡し、見守りの協力をもらっている。ご家族とお風呂に出かける場合は、苑でバイタル測定をして、安心して出かけてもらう。	自然環境に恵まれたホーム周辺の環境整備が行われ、池の鯉を見に行ったり、桜や紫陽花等、季節の花見も楽しんでいる。お稲荷さんの参拝や土筆採り、葡萄狩り、道の駅へのドライブ等、外出レクにも積極的に取り組み、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望により買い物の代行をしたり、買い物に同行したりしている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から要望があれば、苑から電話をかけるようにしたり、年賀や暑中見舞い等一緒に書いたりしている。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、行事の写真や、ご利用者の作品を飾り、思い出話が出来るようにしている。天気の良い日には、窓を開けて外気を取り入れるようにしている。ホールには自然光が取り込めるようになっている。湿度や温度にも気をつけるようにしている。	清掃には力を入れて取り組み、整理整頓と小まめな清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごす事が出来るよう支援に努めている。また、玄関には手作りのウエルカムボード、共用空間には、行事の写真や利用者の作品を飾り、ソファーを置いて寛げるコーナーを設ける等、居心地の良い共用空間である。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには、テーブル・ソファーを置いてご利用者がくつろげる場所にしている。玄関にはベンチ等を置いて1人の時間が持てるようにしている。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具・本・小物・家族写真を飾って居心地よく過ごせるようにしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、本人にとって大切な物を家族と相談しながら持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境を整えている。また、換気、清掃を心掛け、気持ちよく暮らせるよう支援している。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は、ポータブルトイレやベッドの配置をご利用者の状態に合わせて変更している。歩行状態の不安定なご利用者にはセンサーを設置している。		